

令和8年度(2026年度)北海道追分高等学校入学者募集要項

〒059-1911 北海道勇払郡安平町追分本町7丁目8番地
TEL/FAX 0145-25-2555

1 募集人員

学 校 名	課 程	学 科	募 集 人 員
北海道追分高等学校	全日制	普通科	40名

2 出願資格

道立の高等学校（以下「高等学校」という。）に出願することができる者は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条の規定に基づき、次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業した者（令和8年（2026年）3月末日までに中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者（令和8年（2026年）3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和8年（2026年）3月末日までに当該施設の当該課程を修了する見込みの者を含む。）
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (7) その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

3 出願できる高等学校

出願できる高等学校は、北海道立高等学校通学区域規則（平成16年北海道教育委員会規則第1号。以下「通学区域規則」という。）の定めるところによる。本校の通学区域は、胆振東学区の通学区域（苫小牧市、白老町、厚真町、安平町、むかわ町）に保護者等の住所の存する者とする。なお、特に定められた次の地域の場合も胆振東学区と同様の取り扱いとする。（千歳市協和・幌加・新川・東丘、由仁町川端、栗山町字滝下）

また、通学区域規則第3条の（3）により、「学区外就学」は募集人員の50%を限度とする。

4 出願の受付

受 付 期 間	令和8年1月19日（月）～令和8年1月22日（木）
受 付 時 間	9:00～16:30（22日は12:00までとする。）

5 出願の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、出願先の高等学校長に提出すること。ただし、令和8年（2026年）3月31日に満18歳以上の者（平成20年（2008年）4月1日以前に出生した者。以下「成人」という。）が出願する場合は、次の(1)～(4)の書類に出願資格が分かる書類を添付して、直接出願先の高等学校長に提出すること。

- (1) 入学願書（ウェブ申請用）

出願者は、あらかじめウェブ上の出願情報電子申請システム（以下「申請システム」という。）により、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として、2,200円の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。

なお、ウェブ上の申請システムによる出願者情報等のオンライン入力の受付期間は次のとおりとする。

受 付 期 間	令和7年12月5日（金）～令和8年1月22日（木）
---------	---------------------------

(2) 写真台紙（ウェブ申請用）

出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真のデータ（10MB以内）を申請システム上でアップロードする、又は出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を写真台紙に貼り付けること。

(3) 住民票の写し

出願後において出願先の高等学校長から提出を求められた場合、保護者及び出願者について、令和8年（2026年）1月以降に交付を受けた住民票の写し（個人番号が記載されていないもの。保護者の間で住所が異なる場合は、それぞれの住民票の写し。）を提出すること。

(4) 隣接学区等就学承認通知書

全日制の課程の普通科等の出願者で、通学区域規則第4条第1項第2号又は第3号の規定により出願する者は、同条第3項の規定により交付を受けた隣接学区等就学承認通知書を提出すること。

6 出願状況の発表

期日	時間	場所
1月26日（月）	10:00	学力向上推進課ウェブページ

7 出願変更

(1) 出願者は、当初出願した高等学校の同一の課程の他の学科、又は他の高等学校の同一の課程の学科に1回出願を変更することができる。

(2) 出願変更の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受付期間	受付時間
令和8年1月27日（火）～令和8年2月2日（月） (日曜日及び土曜日を除く。)	9:00～16:30 (2日は16:00までとする。)

(3) 特別の場合の出願変更は、本校に問い合わせること。

(4) 出願変更状況の発表の期日等は、次のとおりとする。

中間発表

区分	期日	時間	場所
高等学校（掲示）	1月29日（木）	16:30	本校職員玄関前に掲示
全道（発表）		當日中	学力向上推進課ウェブページ

最終発表

区分	期日	時間	場所
全道（発表）	2月12日（木）	10:00	学力向上推進課ウェブページ

8 学力検査

(1) 検査期日 令和8年（2026年）3月4日（水）

(2) 検査会場 北海道追分高等学校

(3) 検査時間

検査時間	9:20 10:15	10:35 11:30	11:50 12:45	13:35 14:30	14:50 15:45
教科	第1部 国語	第2部 数学	第3部 社会	第4部 理科	第5部 英語

なお、英語の聞き取りテストの時間は、第5部の検査時間の中に含む。

(4) 受検者の持参すべきもの

ア 受検票

イ 鉛筆（シャープペンシルを含む。）、消しゴム、定規（分度器の付いていないもの）、コンパス及び鉛筆削り

なお、計算機（時計型、ペンシル型を含む。）、携帯電話（スマートフォンを含む。）、辞書機能付時計、ウェアラブル端末（スマートウォッチを含む。）等、学力検査の公正を損なうおそれのある

ものの持込みは認めない。

ウ 上履き及び昼食

9 面接等

詳細は、北海道追分高等学校長から連絡する。

- (1) 面接は令和8年（2026年）3月5日（木）に行う。ただし、これにより難い場合は前日の学力検査終了後に行う。
- (2) 面接の会場は、北海道追分高等学校とする。

10 合格発表

令和8年（2026年）3月17日（火）午前10時に合格者の受検番号を発表（本校ウェブページに掲載）するとともに、本人に通知する。

11 その他

- (1) 検査会場の公開は行わない。

- (2) 第2次募集を行う場合

ア 合格者の数が募集人員に満たないとき。

イ 合格者のうちに入学意思のない者等が出たため、合格者の追加を行っても、なお入学予定者の数が募集人員に満たないとき。

- (3) 不明な点がある場合は、中学校を通じて本校に問い合わせること。